# 金属労協・第62回協議委員会 議長挨拶

金属労協議長 髙倉 明 2019 年 12 月 4 日

金属労協・第62回協議委員会にお集りの皆さん、大変ご苦労様です。 本協議委員会には、ご来賓として、連合より神津会長にご臨席頂きました。後程、ご挨拶を頂きますが、全員の拍手で感謝と歓迎の意を表したいと思います。

さて、本年も残すところあと僅かとなりましたが、本年も全国各地において 甚大な自然災害に見舞われ、底知れぬ大自然の脅威にさらされました。

金属労協に集う多くの仲間やご家族の方々も被災されており、改めて心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧を祈念しています。最近の自然災害は、これまで経験したことのない、全く予想もできなかったといわれるような被害をもたらしたことからも、何が起こるかわからないことを前提にして、今一度、職場・家庭・地域における防災体制や危機管理を抜本的に見直す必要があることを、皆さんと共に再認識し合いたいと思います。

本日の協議委員会においては、金属労協としての 2020 年闘争方針を決定する極めて重要な場となります。具体的な闘争方針の詳細については、後程浅沼事務局長より提案いたしますが、今次闘争方針の策定にあたっては、それぞれの産業・企業、そして産別組織を取り巻く環境を直視し、我々労働組合に求められている役割と責任を果たすべく、これまでの間、方針案の論議・検討を精力的に行ってまいりました。

私からは、2020年闘争を取り巻く環境及び今次闘争の持つ意義を中心に、所感を述べたいと思います。

### <取り巻く環境>

世界経済は、長引く米中貿易摩擦や英国の EU 離脱問題などによって不確実

性が高まっており、10月に発表した「IMF世界経済見通し」では、2019年の世界全体の成長率の見通しを5回連続して下方修正し、世界金融危機以降で最も低い3%と予測しています。この景気低迷は、高まる貿易障壁、貿易や地政学的な情勢をめぐる不透明感の増大がもたらしており、米中のみならず世界的な景気後退を招いています。

日本経済は、11月の月例経済報告で「景気は、輸出を中心に弱さが長引いているものの、緩やかに回復している」とする一方で、景気動向指数に基づく景気判断では「悪化を示している」としています。日本の景気は、海外経済の減速に加え、消費税率引き上げによる個人消費の落ち込みにより、今後正念場を迎えるとも予想されています。

このような情勢の中で、我が国経済が安定的かつ持続的な成長を遂げていくためには、国内外の様々な変動要因に耐えうる「強固な日本経済」、すなわち個人消費が経済をリードし底支えする内需主導の経済体質を構築していくことが不可欠であり、そのためにも今次闘争の取り組みを強力に推進していかなければなりません。

### <賃金の引き上げ、底上げ・格差是正>

2019年闘争では、マクロの実質生産性の向上に見合った実質賃金の向上という考え方を基本として、「生産性運動三原則」の実践を図り、「人への投資」の拡充と社会的相場形成に向けて、JC 共闘を強化しながら取り組みを進めました。

経営側は、2014年以降の賃上げの累積や固定的なコスト増による競争力低下への懸念や、米中新冷戦などによる取り巻く環境の先行き不透明感の増大などにより、賃上げに対する抵抗感を強め、例年にない厳しい交渉となったものの、各産別・組合が粘り強く交渉を展開した結果、金属労協全体では3分の2程度の組合が賃上げを獲得し、賃上げの流れを継続することができました。また、3年連続で中小労組の賃上げ額の平均が大手労組を上回り、すそ野の広い金属産業基盤の強化に、一定の役割を果たすことができました。

今次取り組みにおいても、生産年齢人口の減少や第4次産業革命の進展など、取り巻く環境が大きく変化する中にあって、「成果の公正な分配」「人への投資」の拡充によって、生活の安定と向上、産業の新たな発展基盤の確立、経済の持続的成長を図っていくことは、ますます重要になっています。

特に、消費者物価上昇率がプラスで推移する中での実質賃金の維持、賃上げ 獲得組合の拡大、そして賃上げ額および賃金水準での社会的相場形成による、 中小労組の底上げ・格差是正に力を注いでいきたいと考えています。

連合の 2020 春季生活闘争においては、国民生活の維持・向上を図るため、労働組合が社会・経済の構造的な問題解決を図る「けん引役」を果たす闘争であるとの位置づけのもとで、すべての働く者の将来不安を払しょくし、経済の自律的成長と社会の持続性を実現するためにも、過去の枠組みにとらわれず、分配構造の転換につながり得る賃上げに取り組み、春季生活闘争の再構築に取り組むとしています。これは、連合が前回より取り組んだ、賃金の「上げ幅」のみならず「賃金水準」を追求する闘争をさらに先に進めるものであり、「働きの価値に見合った水準」へと引き上げていく観点から、「賃金水準闘争」、底上げ・格差是正・底支えの取り組みの強化につながることが期待されています。

すでに金属労協では、これまでも日本経済をけん引する日本の基幹産業としての位置づけにふさわしい賃金水準の追求を基本として、賃金実態の把握と賃金水準重視を基軸とする取り組みを推進してきました。今次取り組みにおける賃金の引き上げの具体的方針においても、賃金引き上げ額とともに、35歳相当・技能職の個別賃金で、目標・到達・最低の3つの賃金水準を提示しますので、各組合は、それぞれの賃金実態を精査し、産業間・産業内における賃金水準の位置づけを把握した上で、賃金水準を重視した要求・交渉によって、必要な賃金改善に取り組んで頂きたいと思います。

賃上げ額については、中小組合が大手組合を上回る傾向が続いていますが、 賃金水準では依然として大きな格差があり、賃金水準での底上げ・格差是正を さらに進めるためには、現行の賃金水準や賃金制度の把握・分析を行い、ある べき水準や制度を検討し労使合意を図っていく必要があります。そのために も、各組合が JC 共闘全体の中における賃金水準の位置づけを確認・検証でき るよう、金属労協全組合の賃金水準分布のデータ整備を進めていきたいと思います。

また、今回連合の方針にも、賃金指標パッケージとして、いくつかの目標水準となる指標が提示されていますが、多様な業種・職種や賃金制度がある中で、底上げ・格差是正につながる有効な指標のあり方などについても、今後論議していきたいと思います。引き続きのご協力をお願いします。

今次闘争を取り巻く環境は、日本経済では、内閣府の月例経済報告は、「景気は、輸出を中心に弱さが長引いているものの、緩やかに回復している」としているものの、消費税引き上げ後の景気の落ち込みや、相次ぐ自然災害の経済への影響などで減速傾向が続くことが懸念されます。また国際的には、米中対立の激化、日韓関係の悪化、英国のEU離脱をめぐる混乱の長期化など、先行き不透明感が広がっています。

このような情勢の中で経営側は、昨年以上に労働コスト・人件費の引き上げに対しては慎重になり、「人への投資」を抑制してくることが予想されますが、それでは個人消費の活性化にはつながらず、経済や企業の成長を阻害することになります。同時に、働く者の意欲や活力、そして希望が損なわれ、企業の競争力の最大の源泉を削ぐことにつながることになります。

金属産業では、一部に好調な業種・企業も見受けられますが、総じて大変厳しい事業環境に置かれています。そうである時こそ、経営者には皆で生み出した付加価値を、働く者に適正に還元する責務があり、働く者はそう信じるからこそ、地に足をつけて懸命に努力し、ひたすら頑張れるのです。企業の経営環境の厳しさが深まる今だからこそ、経営として最優先で考えるべきことは「人への投資」であり、その手法は基本賃金の引き上げが基軸であり、この事は間違いなく将来への活きた投資につながる、このことを我々労働組合は、揺らぐことなく信念をもって、経営側に訴えていかなくてはならないと思います。

なお、各産別の具体的な要求方針については、JC 共闘の闘争方針を踏まえて、それぞれの産別ごとの産業・企業の動向、さらには、自らの賃金水準・賃金実態を踏まえた格差是正や賃金体系の整備などにかかわる問題意識に基づき、各産別が主体的に自主的に検討を進め決定頂きたいと思います。

# <非正規雇用で働く労働者の雇用と賃金・労働諸条件の改善>

金属産業では、契約社員・期間従業員・パート労働者などの非正規雇用で働く労働者が約2割を占めています。同じ職場で働く仲間として、未組織労働者を含めた非正規雇用で働く労働者に関する取り組みを拡大・定着させていかなければなりません。具体的には、労使協議の基盤整備、正社員への転換促進、賃金・労働諸条件の引き上げ、そして「同一価値労働同一賃金」の確立に向けた取り組みがあります。これらの取り組みは、職場の一体感の醸成やモチベーションの向上に向けて不可欠であり、組織化も含めた非正規労働で働く仲間にスポットを当てた取り組みの更なる推進をお願いします。

## <バリューチェーンにおける「付加価値の適正循環」構築>

今次闘争においても、バリューチェーンにおける「付加価値の適正循環」構築の取り組みを引き続き強力に推進していきたいと思います。中小労組における賃金の底上げ・格差是正や、長時間労働の是正をはじめとする働き方の改革を進める上で欠かすことができないのが、この運動です。中小企業が適正に付加価値を確保できれば、それを「人への投資」や設備投資・研究開発投資などに用いることができ、新たな付加価値を創造し、強固な国内事業基盤と企業の持続可能性が確保できることにつながります。

具体的取り組みとして、各業界団体の作成している「適正取引自主行動計画」、経団連や業界団体などが合意した「長時間労働につながる商慣行の是正に向けた共同宣言」の遵守状況や、中小企業に対する様々な支援策の進捗状況のチェックと改善など、産別や大手労組による、バリューチェーンを構成する中小労組への支援が必要です。大手企業労組の皆さんには、関連企業や取引先企業の組合への支援を徹底して頂き、引き続き実効性のある取組の推進をお願いします。

## <結びに>

今次闘争は、令和の時代となって初めての取り組みとなります。平成の時代には、1991年のバブル崩壊、97年の金融危機と消費税 UPによる消費不況、そして長引くデフレ経済、2008年のリーマンショックなど、深刻な経済・経営環境の中で、定昇維持すら危うくなる事態もありましたが、2014年以降は、IC共闘のもとでベアを確実に積み上げてきました。

今次闘争も、大変厳しい環境下での取り組みとなりますが、新しい令和の時代を迎え、これからも金属産業が日本の基幹産業として日本経済をけん引していくためにも、金属産業の健全な発展・成長の原動力となる働く者の意欲・活力の向上につながる、間違いのない結果を導き出していくための闘争を力強く推進していきたいと思います。

金属労協一丸となって、今次闘争を闘っていくための団結を、本協議委員会で皆さんと確認し合いたいと思いますので、最後までの積極的なご参加をお願い申し上げ、冒頭の挨拶と致します。